

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和4年5月20日

【開催日】 令和4年5月20日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午後0時12分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

企画部長	和 西 禎 行	企画課長	工 藤 歩
企画課主幹	池 田 哲 也	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
財政課長	山 本 玄	財政課主幹	別 府 隆 行

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
------	---------	--------	---------

【審査内容】

1 議案第36号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について

午前11時15分 開会

長谷川知司分科会長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。本日の審査日程はお手元に配付してありますとおりです。審査内容1、議案第36号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、歳入に係る説明を先にさせていただいて、それから歳出に係る説明、質疑等に入りたいと思います。では、歳入について執行部の説明をお願いします。

山本財政課長 それでは、議案第36号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)の歳入のうち、一般財源につきまして御説明いたします。補正予算書8、9ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、3億2,769万1,000円を増額いたしております。なお、この度の補正により、財政調整基金の令和4年度末の予算上の残高は33億8,299万1,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 ただいま歳入の説明がありましたので、歳入に係る質疑を受け付けたいと思います。委員からの質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)続きまして、歳出に係る説明をお願いします。

工藤企画課長 それでは審査番号1の(3)歳出につきまして、商工センターの解体に係る補正予算について、補正予算書及び配付資料を基に御説明いたします。補正予算書10、11ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、12節委託料、廃棄物処分業務委託料として200万円を計上、同じく9目企画費、18節負担金、補助及び交付金、商工センター解体事業負担金として1億2,903万円を計上しています。内容につきましては、資料を基に御説明いたします。まず始めに、「LABVプロジェクトに係るスケジュール」を御覧ください。右肩に参考資料と記したA4横の1枚ものになります。この度の5月臨時議会におきましては、LABVプロジェクト関連の議案を複数上程していますので、全体的なスケジュールについて簡単に御説明いたします。項目の1番が商工センターの廃止についてです。商工センターにつきましては6月末の廃止を考えており、本議会に廃止条例議案を上程しています。次に、項目の2番、商工センターの指定管理期間変更についてです。商工センターの廃止に伴い、令和4年4月1日から令和6年3月31日までであった指定管理期間を、令和4年6月30日までに変

更する議案を上程しています。項目の3番、商工センターの廃止、解体による小野田商工会議所の雇用能力開発支援センターへの移転に伴い、雇用能力開発支援センターの改修費用を補正予算として計上しています。以上の3件につきましては、商工労働課の所管となり、産業建設委員会にて審議されるものです。続いて、項目の4番が7月からを予定する商工センターの解体についてです。解体工事の期間は全体で9か月程度を見込んでおり、建物部分の解体については今年12月までを予定しています。解体費及び廃棄物処分委託料について補正予算として計上しています。こちらが、総務文教委員会における審査事項となりますので、詳細につきましては、後ほど御説明いたします。項目の5番、公園通出張所の移転についてです。商工センターの廃止、解体による公園通出張所の須恵地域交流センターへの移転に伴い、引っ越しに係る費用を補正予算として計上しています。移転の時期としましては、6月下旬を予定しています。続いて項目の6番、須恵地域交流センターの改修についてです。公園通出張所の須恵地域交流センターへの移転に伴い、会議室の改修及び駐車場の拡張に係る費用を補正予算として計上しています。この2件につきましては、市民課及び市民活動推進課の所管となり、民生福祉委員会にて審議されるものです。また、これらと並行して項目の7番、商工センター解体後に新しく建設する施設の設計を事業パートナーにおいて進めているところです。最後に項目の8番、設計完了後、12月から年明けの1月辺りを目途に建設工事に取り掛かる予定としています。建設工事に要する期間は15か月程度を見込んでおり、令和6年2月に新施設の建設完了、同年4月からの供用開始を見据えて取組を進めてまいりたいと考えています。それでは、項目の4番にあげています商工センターの解体につきまして御説明いたします。3月定例会におきましては、解体に係る費用の予算計上時期について、6月議会を予定している旨を御説明いたしました。しかしながら、3月に出資議案を可決いただいた後、事業パートナーによる現地調査を行う中で、当初の想定よりアスベスト撤去に時間を要する可能性があるかと判断したため、スケジュールを1か月前倒すこととし、この度の臨時会に補正予算案を上程させて

いただきました。それでは内容の説明に入りますので、L A B Vプロジェクトに係る既存施設の解体についてと題した資料を御覧ください。A 4横、2段書きの資料です。この度の解体の対象となる施設は商工センターです。施設の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造4階建てで、昭和54年9月に竣工された、敷地面積5,484平米、延べ床面積2,206平米の建物です。また、令和2年度に策定した個別施設計画においては、今後の方針として複合化を掲げている施設となっています。補正予算額といたしましては、廃棄物処分委託料として200万円、解体事業に係る負担金として1億2,903万円を計上しています。それぞれの補正予算の根拠についてでございますが、廃棄物処分業務委託料につきましては、近年、市で行った解体事業の際に生じた他施設の廃棄物処分費用を参考に見込んだものです。商工センターの解体費につきましては、解体工事の実施主体である事業パートナーからの見積額である1億200万円に、現時点では予測不能な事案が生じた場合への対応分として15%を上乗せした金額に対し、消費税を乗じた額を計上しています。また、この金額のうち、1,561万7,000円をアスベスト除去に要する費用として見込んでいます。当該解体工事の実施主体は、ただいま御説明申し上げたとおり事業パートナーとなります。これは、事業パートナー募集時の募集要項及び要求水準書におきまして、資料中、項目の4番に記すとおり、L A B Vプロジェクトにおける業務範囲として、既存施設の解体撤去を含んだ内容としておりますので、この条件設定に基づき事業パートナーにおいて解体工事を実施するものです。また、解体につきましては、事業パートナーから見積額として1億200万円の提示を受けています。見積書の写しを資料としてお配りしておりますので御覧ください。1ページ目に解体経費総額が記載されています。1枚おめくりいただき、資料右下にP1とあるページに工事費の内訳、3枚目には工事費の内訳のうち、直接工事費に係る費用の明細となっています。元の資料にお戻りください。見積額に対し、平米当たりの単価では4万6,238円となります。また、アスベスト除去の費用を除いた平米単価では、3万9,158円となっています。この金額の妥当性、正

当性といった点につきましては、別紙1を御覧ください。延べ床面積には少なからず違いがありますが、主に、商工センターと同様の構造となる施設を解体した際の金額を参考として提示しています。それぞれ、市が設定いたしました予定価格に対する平米単価、それから入札を経て、事業完了後の決算ベースでの平米単価をお示ししています。ここに4施設を参考として挙げていますが、市が予定価格として示している金額に対する平米単価の平均値は5万653円となります。建物ごとに使用されているコンクリートの量などは異なるため、一概に平米単価を単純比較することは難しいかもしれませんが、先ほど申し上げた商工センターにおける解体見積の平米単価と、他施設における解体時の予定価格に対する平米単価との比較において、この度の見積額は、不当なものではないと考えています。また、見積りの内容につきましては、建設部と連携して確認を行っており、積算根拠が不明な項目等はないことについても確認しています。元の資料にお戻りください。最後に、6のその他についてでございます。今年の3月定例会におきまして、市有地の出資議案について御審議を賜ったところですが、その時から現在までの事業の進捗及び今後における事務手続面での対応予定につきまして御説明いたします。資料は、別紙2を御覧ください。3月定例会の終了後、3月29日に商工センター敷地に隣接する4自治会の自治会長様へ今後のスケジュール等の説明を行いました。また、商工センター敷地内で事業パートナーによる地質調査が行われるに当たり、4月1日の自治会便にて班回覧による周知を行っております。その後、4月22日にはウェブ会議ではございましたが、関係各位が全て出席の上で第2回となるLABVプロジェクト全体会議を開催し、事業進捗や確認事項、今後のスケジュール等について改めて共通認識を図ったところですが、その後、5月に入りまして、11日と14日に、須恵地域交流センターを会場として、この度の臨時議会にLABV関連の議案を上程することについての説明会を開催いたしました。また、3月定例会においては、5月頃を目途に共同事業体を立ち上げ予定と御説明申し上げたところですが、何分、関係する相手方が多くございますので、関係団体それぞれにおきまして、これから

立ち上げる会社の定款内容等の確認に時間を要しており、共同事業体の立ち上げについては3月の想定からは遅れているといったところです。今後の予定として記載していますが、現在は、6月末までの共同事業体設立に向けて引き続き必要な確認、調整を進めています。その他の予定といたしまして、この度のL A B V関連議案を可決いただくことが前提ではありますが、須恵地区、小野田地区の方への公園通出張所の移転の周知、また、近隣自治会への解体工事に関する説明会等、住民の方への周知を行うとともに、商工センターの廃止後は、市有地の出資に向けた手続きを進めていければと考えているところです。補正予算に関する企画課の説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長　今までより分かりやすい資料を頂き、ありがとうございました。ただいま担当課から説明がありましたので、皆様方の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員　3月29日に隣接自治会長への説明会を行い、4月に入ると自治会に対して、5月は須恵校区自治会長に対してなど自治会のトップとはたくさん集まってお話しされていると思うんですが、住んでいる地元住民に対して、今から解体する建物にはアスベストが含まれていて、今から除去する工事をする事、アスベストは空中に飛散する可能性があることをしっかりと説明するべきではないかと思います。その辺りはどうなっているのかをお聞かせください。

工藤企画課長　現在、地元住民への説明を行う予定で調整を図っているところです。これまでも自治会便の際の班回覧という形で地質調査の件や今後のスケジュールを周知しています。今回は商工センターを会場にするなど、直接お話しする場を設けようということで、小野田校区や須恵校区の自治会協議会長ともお話ししており、アスベストもさることながら、解体工事で生じる音等の問題もありますので、その辺りの説明をしっかりと行いたいと考えています。

伊場勇委員 解体工事に当たって、このことについては今までいろいろ議論したんですが、なぜ市がお金だけを出すのか、なぜ市が解体を行わないのかを確認します。

工藤企画課長 公共で解体を行いますと、少なくとも設計に1年、その後工事に1年掛かり、更地にするまでに最低でも2年間必要になります。この度のプロジェクトは、全体の工期も考える中で、事業を共に進める事業パートナーにおいて既存施設の解体もお願いしたいと考え、募集時にその旨を記しております。

伊場勇委員 市の建物を解体するに当たって、こういった形で解体してほしいとか、水準書には「事業パートナーが行うこととし」とだけ書いているんですが、市から要望していることなどはあるんですか。

工藤企画課長 更地にしなければいけませんので、事業パートナー側に対して、図面を基に建物がきれいになくなっていること、アスファルトを撤去する範囲、更地になった際にはどういう状況を求めているか等についてお話を進めたところです。また、この4月から改正大気汚染法のこともありますので、アスベスト対策等もしっかり取っていく必要があります。その辺り、法令を遵守する中で、住民説明等をしっかり業者からも行っていただき、工事を進めていただきたい旨をお伝えしているところです。

伊場勇委員 解体費が増額する可能性はあるんですか。

工藤企画課長 予算根拠の中でもお話しさせていただきましたが、解体する際には地中のこともありますので、頂いた見積りから全く動かないという確定的な根拠はありません。感覚的なことかもしれませんが、その辺りも含めて15%ほどは見ておりますので、その中で終われると良いと思っております。

伊場勇委員 15%以上の事態が起こったときには市が増額分を払う形を取ら
るんですね。

工藤企画課長 解体に伴うもので相手方に責がないものについては、市が直接
解体工事をした場合にも補正予算で対応するものと考えておりますので、
同じく補正予算対応になるものと思っております。

宮本政志副分科会長 伊場委員の質疑に少し関連しますが、1億2,900円
の中にアスベスト撤去関連経費がありますね。このアスベスト撤去関連
経費について詳しく説明してください。

工藤企画課長 既に見積りを出すに当たって、商工センターのアスベスト調査
をしていただいています。その内容に基づいて、養生費、ロックセルボ
ードの撤去、シートに含まれているものの撤去、塩ビタイル等アスベ
ストを含んでいる素材類の撤去、のけたアスベストの処分費用、処置に伴
う加工費用など工法上の費用一式をアスベスト除去に関連する費用一式
ということで見込んでいただいています。

宮本政志副分科会長 先ほど伊場委員の質疑で、もしかしたら費用の増額とい
うことがありました。実際に解体してみないとどれだけアスベストを含
有しているか分かりませんから、調査で「これぐらいだろう」と思った
よりも出てきて、費用が増えるかもしれないという意味は分かるんです。
アスベストは非常に神経を使う産業廃棄物です。これを処理する記録、
つまりどれだけ搬出して、どこに持って行って、どのように処分したか
は、民間企業は記録を取ると思いますが、市はその辺りをきちんと業者
に確認されますか。

工藤企画課長 こちらにつきましては国のガイドラインが出されており、取扱
いについて規定されていますので、それに基づいて適正な取扱いをしま

す。

宮本政志副分科会長 間違いはないですね。

工藤企画課長 適正な取扱いをしたいと思っております。

宮本政志副分科会長 自治会長とは一度はお話しされたんですね。

工藤企画課長 隣接する自治会長とは、一度お集まりいただいてお話ししました。その後、校区の自治会協議会に御出席の自治会長につきましては、直接御説明させていただいております。また、電話でのやり取りとか、質疑への対応とかは逐次させていただいております。

宮本政志副分科会長 そのときに要望とか意見というのはありましたか。

工藤企画課長 自分たちもだけど、もっと近くに住んでいる住民の方への説明もしてほしいという点であったり、こちらの委員会でも御説明をさせていただいたと思うんですが、エリアのにぎわいの創出に対する考え方とか、また、せっかく近くに小野田工業高校もあるので、そういったところとの連携というのも運営していくに当たって期待が持てますかねというようなお話は頂いたところです。

宮本政志副分科会長 それと、これだけの大きなものを解体すると、たしか埴生の複合施設のときに、事前に周辺の建物調査を市がしたはずなんですよ。工事後に変化があれば当然賠償しますよという、そういうお話が出ませんでしたか。あるいは、その辺はきちんとこの民間業者は、解体工事に当たって事前の調査をされますか。その辺りの情報があればお願いします。

工藤企画課長 事前、事後の家屋調査につきましては、自治会長にお話しする

中では出ていませんが、この度頂いておる見積りの中で、商工センターを中心といたしまして、今18軒程度の調査費用を見込んでいただいておりますので、必要な箇所については調査をしていくものと思っております。

岡山明委員 この資料をちょっと確認させていただきたいんですけど、アスベストは1枚目の5番の解体工事の見積額というところで、平米単価が4万6,238円、アスベスト撤去を除く平米単価は3万9,158円とあります。補正予算額の一番下の部分には、アスベスト撤去関連経費1,500万円とありますよね。見積提示額は、撤去関連経費の1,500万円を差し引いた金額ということよろしいですか。

工藤企画課長 岡山委員のおっしゃった金額ですけど、5番のところの見積提示額に掲げている1億200万円については、アスベストの撤去費も含んだ上での解体工事費です。そのすぐ下に平米単価で4万6,238円と書いておりますのは、アスベストの撤去費も含んだ金額で平米単価にすると4万6,238円ですということです。その下の米印を付けて、アスベスト撤去を除く平米単価としているものは、見積提示額1億200万円からアスベスト撤去関連経費の1,561万7,000円を差し引きまして、残った金額を商工センターの建物の延べ床で割ると3万9,158円となるという出し方をしております。

岡山明委員 そうすると、見積提示額1億200万円にはアスベストの撤去に関わる費用は入っていないということですよ。

工藤企画課長 この中には入っております。1億200万円には入っておりません。

岡山明委員 入っているということで、もしアスベストの問題がなければ3万9,000円で済むということですか。

工藤企画課長 おっしゃるとおりです。

岡山明委員 そういうことで、必ずアスベストという問題が出てくるんですけど、別紙の公共施設における解体実績で、厚狭公民館とか厚狭図書館とかの金額があります。商工センターは昭和54年に建設されているんですが、昭和54年はアスベストに関わる年代だと思うんですよ。そうすると、今回の見積りを算出する上で大体似ているということで、他の公民館の建設も同じ時期という解釈でいいですか。

工藤企画課長 別紙1に記載しておるそれぞれの事業の建設年度は持ってきていませんが、それぞれの施設につきまして、アスベストは含まれていたものというふうに聞いております。

長谷川知司分科会長 確認しますが、今言われましたこの別紙1の一番右側の平米単価はアスベスト解体費も含んだ単価なんですか。この四つの例がございませぬ。

工藤企画課長 決算額の横に記しております平米単価につきましては、アスベスト撤去費用も含んだ額だというふうに理解いたしております。

岡山明委員 大体そんな違いはないと思うんですけど、今年、アスベストの対策法令が改正されると思うんですよ。そういう法律の法改正もある状況の中、今回の調査ではそれに適応した金額が出てきているんですか。その辺だけちょっと確認したいんですけど。

工藤企画課長 岡山委員がおっしゃったとおり、改正法に基づいて出てきた金額でございます。

伊場勇委員 アスベスト調査は市が行ったんですか。それとも、オレンジグル

ープが調査したんですか。

工藤企画課長 工事主体の事業パートナーで調査していただきました。

宮本政志副分科会長 このままいくと、当然、市も議会も解体業者のことは言えません。この共同事業体で決めていくわけですからね。3月定例会のときに議会としては附帯決議を出していますよね。写しを持っているんですけど、「事業の推進に当たって市内事業者を積極的に活用することを共同事業体に申し入れるとともに」と、なるべくこのLABV事業に関して、地元業者を使ってくださいと働き掛けてくださいと附帯決議を出していますが、今回それはどういうふうに整合性を取っていかれますか。

和西企画部長 3月議会において御審議いただきました内容につきましては、宮本委員が言われたような点も含めまして、事業パートナーにはしっかり伝えております。特に市内企業の積極的な活用については、提案書にも何度も触れられておったところではございますが、3月議会で皆様方からの審議でも附帯決議という形で頂いておりますので、その旨を事業パートナーにはしっかり伝えております。

宮本政志副分科会長 よく分かります。それを市から伝えられた向こうの共同体側がどのように市内業者を活用する努力をしたかという確認は、一応されますよね。

和西企画部長 たちまちこの解体の業務につきまして早速市内業者の活用について検討をしていただくような旨をお伝えしたつもりですし、事実、市内業者でお願いする方向性で今のところ進んでいるのではないかというふうに思っておりますが、その動向につきましてはしっかり確認を取らせていただきます。

岡山明委員 ちょっとまたアスベストの話に戻るんですけど、1枚目なんですけど、ここにアスベスト撤去関連経費1,500万円という数字が出ていて、1.15倍という倍率を加味した上で金額をはじき出されているんですけど、何をもって1,500万円が1.15倍という数字が出ているのか、根拠をお聞きしたいです。

工藤企画課長 今御質問いただいた件についてですが、アスベストの費用の二つ上に書いておる1億200万円掛ける1.15掛ける1.1、この部分とアスベストの関連撤去費用の1,561万7,000円は違うものだと考えてください。この1億200万円という見積額の中にアスベスト撤去関連経費の1,561万7,000円は既に含んでおります。岡山委員がおっしゃられた1.15というところは、解体をするに当たり、現在は見積もっていないんですが、予測できないことが生じた場合、対応する予算の幅を持たせていただきたいという意味で、15%ほど余剰で予算を持たせていただくような数字を計上させていただきました。アスベスト経費とは関連していません。

岡山明委員 2回同じ話をして、大変申し訳ないです。1億2,000万円の中にアスベスト費用の関連も全部入っていて、1.15倍は別と。アスベストの法令改正を全部調査し、最新の情報の下で1,560万円という数字が出ており、現在の法令に対応できる金額を今はじき出されているということですね。

工藤企画課長 はい、おっしゃるとおりで結構でございます。

伊場勇委員 普通、これを市が行うと、例えば1億2,000万円で公表して、掛からなかった経費については戻ってくるじゃないですか。ただ、今回は解体費を渡すので、増えることはあっても、減って戻ってくることはないという考え方でいいんですか。

工藤企画課長 掛かっていないような経費まで支払うものではないと私は思っております。今後、予算が通れば、支払に当たっては工事請負契約ではないにしろ、相手方と覚書等を交わす中で、こういった形でこういったものを支払いますという決まりを作り、決まりごとの下で払うようになります。その中でしっかり定めていき、当然、必要なものだけ支払いたいと思っておるところです。

長谷川知司分科会長 今の話ですけど、事業体から請求書が市に出て、その請求書について支払うと、妥当なものかどうかをチェックして、それを支払うと考えていいわけですか。

工藤企画課長 はい、私どもはそういった考え方でおります。

宮本政志副分科会長 先ほど伊場委員から、「なぜ市が解体費用を」という質疑があって、その答弁は妥当だと思ったんですよ。ただ、解体費の議案から少しそれますが、今後、地質調査をやって、地下に何かあって、もし予定の建物がそのままの状態だったら建てられないような場合に、当然所有者の市が建物解体費用を出すというのは考えられるので、またその対応というのもしもあらずと思うんです。実際、深く何百か所か、何十か所か地質調査しないと結果が分からないんですけど、そういった場合の費用負担とか責任範囲というのは、どの辺りまでお話しされていますか。もしこれを全額見るようになると、場合によってはものすごい額になるので。今この地質調査と出ているので、少し議案から外れますけど、もしお答えできるのであればお聞きします。

和西企画部長 今回土地を出資するという形を取っております。その土地に瑕疵かしがあった場合は、やはり市の責任になるのではないかと思います。今現在、想定ができない状況の瑕疵かしが起きた場合は、市が負担すべきことになるかとは思いますが。建設時においても、現在こちらが想定している建設費から増になった場合は、もう一出資者になっておりますので、

その辺り含めて、事業パートナーとしっかり^{かし}瑕疵についての協議を進めていくことになるかと思えます。

岡山明委員 1億2,000万円という数字は共同事業体が出した数字ということですね。アスベストの最新の法令を遵守の上で、1億2,000万円ということですから、アスベスト工事とかそういう部分で、市の建設部と完全に連携が取れた上で、1億2,000万円で解体できるという状況でいいですね。それだけちょっと確認したいんですけど。

工藤企画課長 見積りの内容につきましては、建設部とも共有しまして中身の確認を行いました。建物部分は建築住宅課、外構部分は土木課と、それぞれ専門部署がございますので、そちらとも確認の上、問題ないと確認しております。

長谷川知司分科会長 最初に廃棄物処分業務委託料200万円については、前回埴生小学校でまだ使えるんじゃないかとか、いろんなものが野ざらしになったりして、ちょっと問題がありました。今後、処分についてはどのようにお考えですか。

工藤企画課長 こちらの廃棄物につきましては、私どもでもぱっと見た感じ、まだ使えるんじゃないかなというものの中にはございますので、例えば机類などは地域交流センターなど、活用できるところに確認いただいた上で、転用できるものは転用して、捨てなくてもいいものを捨てることのないよう庁内調整等を図っておるところです。

長谷川知司分科会長 それから解体工事費ですけど、この見積りが出たのが5月9日、私たちが議案を頂いたのは5月13日で、中3日ですね。どのようなチェックをしたかをお聞きします。

工藤企画課長 最終的にこちらの金額を頂くまでに、実際のところ、表記であ

ったり数量等で確認をさせていただく時間がありました。建設部も見
中で、見積りの内容について、私どもから若干御質問させていただく
ことがありまして、訂正いただいた箇所もありましたので、最終的に頂い
たのが9日ということでございます。見積りの初版については、もっと
早い時期に私どもが頂いた上で確認を進めておりまして、ここに出して
おるのは完成版の日付ということでございます。

長谷川知司分科会長 続きますして5番の平米単価ですね。4万6, 238円は
アスベスト込みということですが、先ほどその次のページの別紙1を見
ますと、平米単価がアスベスト込みで高くても3万5, 000円や3万
4, 000円なんですね。マスメリットといいまして、やはり三階建て
2, 000平米といえば規模が大きいわけですね。それから考えると、
4万6, 238円という単価が果たして正しいのかどうかというのはち
よっと疑問を持つんですね。そこのチェックはどのようにされたか、分
かりますか。

工藤企画課長 長谷川分科会長がおっしゃられた、決算額に対する平米単価と
の比較では、おっしゃられるようにかい離が生じていると思ってお
ります。通常時でありますと、まず、市で工事に係る適正な金額を予定価格
として設定した上で、それを入札行為に掛けることにより、競争原理が
生まれた結果、金額が落ちていくものだというふうに理解をしてお
ります。この度は全体の工期の関係もありまして、そういった競争原理が生
まれるような発注の仕方はできませんでしたが、市が適正と考える予定
価格に対する平米単価との比較においては、今回の数値は現実離れした
かい離があるものとは思っておりませんので、その辺りで妥当な金額と
いう判断をいたしました。

長谷川知司分科会長 予定価格と決算価格ですね。落札率と言うんですけど、
落札率が幾らと言うのであれば、今この事業体が出してきた4万6, 2
38円をそのまま信じていいのかどうかと。これはもう設計金額ではな

くて実際工事するための金額ですね。競争原理がないと言っても、やはりそこはもっとシビアな単価が出てくるかなと思ったんです。これは、マスメリットが全然効いてないです。2,000平米もあるのに結構高いと。それでこれらの単価について、市役所の担当者は業者を呼んでヒアリングをしたのかどうか、そこを確認したいんですが。

工藤企画課長 担当者というのは、私どもではなくということですか。

長谷川知司分科会長 お宅様立会いでの技術的な専門官です。

工藤企画課長 それにつきましては、こちらの見積書の中身のほうの確認のみをしていただいております。業者とのヒアリングというのは行っておりません。

長谷川知司分科会長 通常、予定価格を決めてそれよりもすごく安いときは、業者から資料を頂いてヒアリングした上で決定するケースが多いんですね。ですから、逆にちょっと高いなという場合も当然ヒアリングをして、業者と単価を詰めて行って確認して決定するというのが普通かなと思ったんですが、そのヒアリングはされてないということですか。

工藤企画課長 対面でのヒアリングはしておりませんで、見積りの1案が出て以降、質問事項がございましたので、建設部から確認を取ったほうがいい事項というのを私どものほうで聞きまして、それを質問シートという形で業者に投げてやり取りをする中で、修正すべき点は修正されたというところがございます。

長谷川知司分科会長 書面の行き来だけで、実際のヒアリングはされていないということですね。

工藤企画課長 はい、おっしゃるとおり、対面でのヒアリングというのは行っ

ておりません。

宮本政志副分科会長 別に業者を呼んで聞かなくても、数字が妥当かどうかはもう先ほどから何度もお聞きしているので、関係部署で確認を取りましたと。それから、別紙1の一番右の平米単価は、3月までたしか最低制限価格、解体はなかったですよ、4月からは実施されていますけど。そうすると、本当にこれが妥当かどうか、安すぎてとんでもない額だった可能性もあるわけですよ。だから、あまり参考にならないと思う。ただ、会長が言われるように、競争原理の件を促すのであれば、例えば共同企業体で、もし随契なら入札に掛けるとかして、価格あるいは合い見積りをしっかり取って、1社だけじゃなくて競争原理の下でもう少し努力すれば、この四万幾らから下がるんじゃないかということを会長は多分言いたかったと思うんですよ。確かに市には権限がないけど、その辺りを促していくということは考えないですか。

工藤企画課長 現在のところは、そういった申入れというのはしておらないところでございます。

長谷川知司分科会長 続けて聞きますけど、例えば、変更が出たときはどのような対応をされますか。変更金額で追加とかあったときに、その確認ですね。

工藤企画課長 そちらにつきましても、この見積りの確認同様、庁内で建設部とも連携しながら、出た内容について、提示された変更の内容、それから、それに伴う金額の増減についての妥当性を確認することになるかと思っております。

長谷川知司分科会長 そういうときは、やはり直接話してヒアリングをすることが大事だと思うんですよ。書類では分からないところがありますから、そういうやり方をしないと、より精度が詰まっていけないと思うんです

ね。だから、この度、事業課もヒアリングする予定があったと思うんですけど、それをされてないというのはちょっと今後、事業体からの請求書がもうちょっと下がった状態に来るのかなという気がしております。それともう一つ、解体するとき、解体前、解体後の調査をされます。解体前調査を18軒します。これがこの中に入っていることはいいんですが、解体後、もし補償しないといけないときはどこが補償するんですか。

工藤企画課長 こちらの解体につきましては、市の施設の解体に伴う補償になりますので、市のほうでの補償が必要になるものかと私は思っておりますけれども、その辺りちょっと詳しく私が存じないのですが、施工方法であったりを基にどこに^{かし}瑕疵があったのかという辺りについては、しっかり原因を把握した上で支払うべきところが補償するという形を取るようになるのかなと思っております。

長谷川知司分科会長 そういうところはやはりきちんと決めておかないと、ないとは思いますが、例えば、工期がないから急いで雑な解体になったときに、被害を及ぼすこともあると思うんですね。だから、そこが一番大事だと思うんです。解体工事以外の補償、そういうものはどうするかを事業課ともよく話をされておいてください。市が一方的に過度な負担をすることがないということが大事だと思います。

工藤企画課長 ありがとうございます。その辺り事業課とも話をして、しっかり覚書を交わす段階で、リスク分担についての考え方をに入れていければと思います。

岡山明委員 ちょっと工事に関わるお話しなんですけど、サンパークのほうからの車が多くて公園通りはすごい渋滞しますよね。こういう解体工事、建設工事となれば、道路がまだ拡張してないから大変混むのではないかと。自治会の説明会や協議会の説明会で、国や県に道路拡張を早くして

いただきたいという意見は出なかったですか。

工藤企画課長 少なくとも最近行った説明会の中で、道路の拡張についての話は出ませんでした。

岡山明委員 近隣の方が本当困っている状況なんです。そのままというわけにいかないでしょうから、県とか国に拡張を急いでもらえないかという、そういう市からの要望というのは……

長谷川知司分科会長 岡山委員、議案に関することです。

岡山明委員 そういうことで、住民からのこういう相談があれば、やはり県に要請するというのは必要不可欠と思っています。今後、また説明会をするという話ですので、是非その辺は伺って対応を取っていただきたいと思っています。

長谷川知司分科会長 要望でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑がありませんので、以上で、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

午後 0 時 1 2 分 閉会

令和 4 年（2022 年）5 月 2 0 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司